



2025 年 5 月 28 日

各 位

上場会社 フジテック株式会社
代表者 代表取締役社長 原田 政佳
 (コード番号 6406)
問合せ先責任者 執行役員財務本部長 山元 博之
 (TEL 072-622-8151)

株主総会決議取消請求訴訟の判決（勝訴）に関するお知らせ

当社は、2023 年 10 月 30 日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」及び 2023 年 10 月 31 日付「（追加）「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」の一部追加について」にて開示いたしましたとおり、当社株主である株式会社ウチヤマ・インターナショナル（以下「UI」といいます。）より、2023 年 6 月 21 日開催の当社第 76 期定時株主総会（以下「本件株主総会」といいます。）における下記各決議（以下「本件各決議」といいます。）の取消しを求める旨の訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）を大津地方裁判所に提起されておりましたが、2025 年 5 月 27 日、大津地方裁判所より、UI の訴えを一部却下し、その余の請求をいずれも棄却する旨を内容とする判決の言渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び判決に至った経緯

UI は、本件株主総会に関して、当社が、UI から当社に提出された他の株主様の委任状の一部が無効であったことを理由に当該委任状に係る議決権行使を無効と取り扱ったことが、決議の方法の法令違反に該当するとして、会社法 831 条 1 項 1 号に基づき、本件株主総会でなされた本件各決議の取消しを求めて提訴するに至り、当社は当該取扱いが適法かつ適正である旨を主張しておりました。

- (1) 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- (2) 第 2 号議案 取締役 9 名選任の件
- (3) 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
- (4) 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

2. 判決の内容

- (1) 原告の訴えのうち、別紙決議目録記載 4 の決議（※）の取消しを求める部分を却下する。
- (2) 原告のその余の請求をいずれも棄却する。
- (3) 訴訟費用は原告の負担とする。

※本件各決議のうち「第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件」の決議を意味します。

3. 本件訴訟の概要

- (1) 裁判所 大津地方裁判所
- (2) 提訴日 2023 年 9 月 19 日
- (3) 訴状送達日 2023 年 10 月 26 日

- (4) 訴訟の内容 本件株主総会における本件各決議の取消請求
訴訟費用を当社の負担とする旨の請求

4. 本件訴訟を提起した者

- (1) 名 称 株式会社ウチヤマ・インターナショナル
(2) 所在地 大阪府大阪市北区梅田一丁目1番3-914号
(3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 内山 高一

5. 判決のあった裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 大津地方裁判所
(2) 年月日 2025年5月27日

6. 今後の見通し

本件訴訟については、裁判所により公正かつ妥当な判断が示されたと考えております。当社といたしましては、今後も、適法で適正な株主総会運営に努めて参ります。

なお、本件訴訟の判決による当社業績への影響はありません。

今後、原告の控訴等、改めて開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたしますが、原告への判決書の送達日より2週間以内に控訴がなければ判決が確定いたします。

以上